

保健だより 5月

八王子市立七国小学校
学校長 市川 利幸
令和8年度 第2号

新年度が始まり1か月が経ちました。新しい環境に適応しようと、知らず知らずのうちに頑張りすぎている児童もいます。昼夜の寒暖差で体調を崩しやすい季節でもあるので、早寝・早起き・朝ごはんを心がけて、自宅ではゆっくり休養できるようにしてください。

健康診断真っ最中です！



4月から5月にかけて健康診断が続きます。学校で行う検査は「スクリーニング検査」と言って、異常があるかどうかをふるい分ける検査です。あくまでふるい分ける検査であって、確定診断ではありません。

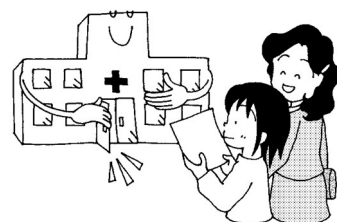
それぞれの健康診断で医療機関で診てもらった方がよい人には、結果のお知らせ用紙を渡しています。なるべく早く医療機関を受診していただき、治療や指導を受けられることをおすすめします。既に通院されている場合は結果の返信は急ぎませんので、次回受診された際に提出をお願いいたします。

6月からは水泳指導が始まります。内科検診、耳鼻科検診、眼科検診等でお知らせ用紙をもらった人は、少しでも良くなってからプールに入れるように、早めに受診をしてください。視力検査では、メガネをかけていて定期的に眼科に通院している場合には学校への報告は急ぎませんので、かかりつけ医で定期的な管理をお願いします。結果のお知らせ用紙は、医療機関を受診後、学校に提出してください。



5月の保健行事

- 5月1日（金）・・・内科検診（2年生・6年1組～4組）
- 5月7日（木）・・・眼科検診（全学年）
- 5月8日（金）・・・内科検診（1年生・ひばり学級）
- 5月12日（火）・・・心臓病検診（1年生）
- 5月29日（金）・・・尿検査2次（該当者）



登校前の健康観察をお願いします。

起床の様子、排便の様子、食欲の有無、身支度の様子などで、「いつもと違う、何かおかしいな」と思うときは、体温を測ってみましょう。

37度以上ある時は複数回測定し、家庭でゆっくり休ませてください。

様子を見て、回復した様子（37度未満）でしたら登校させてください。また、痛み止め薬（解熱剤）を飲んだ時は、おうちでゆっくり休養させるようお願いします。

※七国小では、体調不良で早退する場合の体温は、**37.5度以上を基準**としています。

（その他症状により、保護者の方にご連絡・ご相談させていただきます。）

日本スポーツ振興センターについて

学校管理下で（登下校を含む）けがをして医療機関を受診した際には、治療費や見舞金などが法で定められている範囲で給付されます。（ただし、治癒までの受診・調剤点数を合算して500点未満の場合は対象外です。）

手続きには、日本スポーツ振興センターへの提出書類が必要です。学校から帰宅後にけがの症状が重くなって受診した場合など、該当する場合は保健室にお申し出ください。

保健室連絡票について

保健室でけがの手当てをした場合（軽傷は除く）や、体調不良で休養した場合には、保護者の方への連絡手段として、「保健室連絡票」をお渡ししています。受け取った場合は、保護者確認サインをして翌日、お子さんに持たせていただきますようお願いします。

校外学習の際のペットボトルの水の貸出について

これからの暑い季節、校外学習の際、熱中症予防のため、水筒を持参することをお願いする機会があると思います。万が一、水筒を忘れた場合は、以下の手順で「500mlのペットボトルの水」の貸し出しを行いますので、ご協力をお願いします。

〈ペットボトルの水の貸し出し手順〉

- ① 担任が保健室へ「ペットボトルの水」の貸し出しの依頼をする。
- ② 児童が保健室へ「ペットボトルの水」を借りに来る。
- ③ 空になったペットボトルは、ご家庭に持ち帰り処分してください。
- ④ ご家庭で「500mlのペットボトルの水（貸し出したものと同正品）」を購入し、保健室へ返却する。（児童へ持たせてください。）

給食当番のマスクについて

本校では、給食当番の際、飛沫を飛ばさないために、**マスクを着用**させています。保健室では、原則、マスクの貸し出しは行っておりませんので、**予備をランドセルに入れて**いただきますよう、ご協力をお願いします。